

大阪 DMAT

(溝端康光、金森佳津、石原晋ほか・監修 プレホスピタル MOOK

9 DMAT、東京、永井書店、2009、252-265)

抄読会—2011/10/03-2—

大阪 DMAT (災害派遣医療チーム) とは、大規模な災害や事故などが発生し、現地医療救護活動が必要と判断する場合などに、原則として大阪府域およびその周辺、必要であれば他県にも出動することのできる緊急医療班である。この班の構成員は、2 日間の災害現場での現地医療救護活動を想定した実践的な研修プログラムをうけた、災害拠点病院の職員であり、医師、看護師、事務系職員からなる。派遣要請については、通信の途絶などの場合を除き、大阪府医療対策課もしくは災害拠点病院じたいが DMAT に出動の要請を行う。派遣の際の交通手段は主に災害拠点病院の所有する救急車両であり、現地では主に以下の3つのことを行う。すなわち、①災害医療情報の収集・発信、②災害現場や応急救護所、被災地内災害拠点病院におけるトリアージ、応急処置、③災害現場における関係機関との連携、情報の共有化、④その他災害現場活動における救命活動に必要な措置である。また、複数のDMATが戦地に出動した場合、先着したDMATのリーダーが医療責任者の役割を果たし、指揮命令系統を確立する。医療責任者は、消防機関の現地最高指揮者と協議してDMATの活動内容を決定する。

ところで、近い将来の南海・東南海大地震が起こり、大阪に震度7の直下型大地震が襲った場合、死者1万2700人、負傷者14万880人が想定され、事故・事件でも多数の傷病者が発生するとされている。こうした状況では、多数の傷病者が発生する一方で、多くの医療機関も被災し医療提供機能の低下が避けられない。したがって、自治体の立場からすると、限られた医療資源で最大の効果を上げるため、被災地域内外を問わない、災害拠点病院が派遣する緊急医療班の整備が被害状況の早期把握の点などから防災行政の点で重要である。しかし、この緊急医療班は、災害発生時に緊急的に組織され、通常の救命救急に関する医学的知識は十分でも、災害時に関する特別な知識があるとは言えず、ここに災害時、緊急医療班となりうる人々にDMATの研修プログラムを行う必要性がある。

2005年の福知山線脱線事故、2007年エキスポランド風神雷神事故、乱気流遭遇KLM航空関西国際空港着陸、阪和自動車道多重衝突事故などが、これまでに大阪DMATが出動した事例である。有効な活動をなしえた一方で実際の出動を経験して見えてきた課題も多い。

エキスポランドの事故はゴールデンウィーク、岩手・宮城内陸地震は土曜日に発生している。大阪府では災害医療を担当する課の職員と基幹災害起点病院が連携して夜間や休日

にも広域災害・救急医療情報システムの災害運用切り替えや DMAT への出動要請などに対応出来るようにしている。が、365 日 24 時間の職務体制を敷いていないため、円滑・迅速な対応に課題を残している。特別に意味体制が確立している大規模地震以外の事故災害などの場合、発生の実事を知るにも相当のタイムラグが発生しうる。

このため、近く災害と傷病者の発生を最も早く知りうる消防機関から関係機関などに災害発生を知らせ、対応を要請する仕組みを導入する必要がある。

また、装備品が十分でないことも問題点である。例えば、トランシーバーの仕様がバラバラで異なる病院の退院相互の通信が不便であることが挙げられる。

さらに、各機関の連携が不十分であることを示唆する以下のような実例が存在する。2007 年 12 月 4 日、阪和自動車道で乗客乗員 113 名を乗せた大型バスが 3 台絡む玉突き事故では、災害拠点病院となった泉州救命救急センターの DMAT 隊員を含む緊急医療班が出動したが、のちに泉州救命救急センター所長による報告によると、具体的にな問題として、医師の承認が定かでない搬送があったこと、同一病院大量搬送の適切性、「何処のだれ？指揮者はどこ？」といった形他機関との連携困難があったこと、などの現場環境の多くの問題が指摘された。とりわけ、諸機関の役割・行動の明確化と連携の徹底、現地と院内の情報管理の一元化と指揮命令系統の確立が今後の課題とされている。また、医療機関が学ぶ DMAT 研修などの教育プログラムのは、諸機関との共通機関となりうるのか、という問題提起もなされている。

大阪では、災害現場への医療者の出動が DMAT が生まれる前から行われていたが、大阪 DMAT の誕生は、医療者内での明確な指揮系統の確立化、災害時緊急家用班としての対外的な立場が明確になり、行政や消防、警察と連携した災害予防計画の策定がしやすくなった。また、緊急医療班の中に事務職員を加えたことで、より質の高い災害対策を構築することができるようになった。しかし、やはり災害医療を行う上で、DMAT、救急隊、警察、消防など諸機関それぞれの理解は未だ心もとないため、災害現場での緊急医療班での役割・行動の明確にし、携を徹底することが、現段階では不十分である。

今後の方針としては、自治体として DMAT が、消防や警察など他機関に知ってもらい取組を行うことは必要である。

